

# 社会保障の機能強化のための緊急対策 ～ 5つの安心プラン ～ (概要) (抜粋)

「将来に希望を持って安心して働き、安心して子どもを生ま育てられること」、「病気になっても安心して医療を受けられること」、「いくつになっても安心して働き、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせること」。これらは誰もが求める「安心」です。

国家や社会に対する信頼の源は「安心」にあります。今日、わが国の社会保障の現状に対して国民が抱く不安や不満に鑑みると、直ちにこれらの「安心」につながる国民の目線に立ったきめ細かな方策を検討し、この1～2年の間に着実に実行に移していくことが必要です。

「この国に生まれてよかった」と思える国づくりを進めるため、今求められている次の5つの課題について、緊急に講ずべき対策とこれを実施していく工程について検討を行い、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」をとりまとめました。

1 高齢者が活力を持って、安心して暮らせる社会

2 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

3 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会

4 派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会

5 厚生労働行政に対する信頼の回復

### 3 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会

国民の結婚・出産・子育てについての希望と現実の乖離を解消し、未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会を実現するために、保育サービス等の子どもと家族を支える社会的基盤を整備するとともに、子育て中の多様な働き方などを実現するための「仕事と生活の調和」の実現を推進する。

#### ①保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備等 (※)集中重点期間(平成20～22年度)の目標

- 1 保育サービス:顕在化している待機児童数の解消を目指し、待機児童が多い地域を中心に、認定こども園、保育所、家庭的保育など多様な保育サービスにより、3歳未満児の利用児童数の増員のための緊急整備を行い、その結果保育サービスの提供を受ける3歳未満児の割合を26% (※10年間で20%→38%)に引き上げる。
- 2 放課後児童クラブについても、サービスの提供を受ける児童の割合を32% (※10年間で19%→60%)とすることを旨とし、放課後児童クラブの緊急整備を行う。  
※ これらの目標の実現のためには、一定規模の財政投入が必要 (そのために必要な負担を次世代に先送りすることのないよう、必要な財源はその時点で手当)

#### 《1 新待機児童ゼロ作戦の推進(Ⅰ) ～認定こども園の抜本的改革》

- 「こども交付金」を創設し、国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を検討(21年度要求)
- 国・都道府県・市町村を通じた交付金の申請・執行の一本化の推進(21年度要求)
- 認定こども園の制度改革(20年度中に結論を得る)

#### 《2 新待機児童ゼロ作戦の推進(Ⅱ) ～保育サービス等の拡充》

- 待機児童が多い地域(首都圏、近畿圏、沖縄等)を中心とした保育所の緊急整備、分園の緊急整備(21年度要求)
- 延長保育の充実(21年度要求) ○病児・病後児保育の充実(21年度要求)
- 「放課後子どもプラン」に基づく放課後児童クラブ等の設置促進(21年度要求) ○家庭的保育(保育ママ)の制度化のための児童福祉法等改正

#### 《3 育児不安を抱える家庭等すべての家庭への支援》

- 一時預り事業等の拡充(21年度要求)
- 社会的養護体制等の拡充(21年度要求) ○障害児・発達障害者支援の充実
- 各種子育て支援事業等の制度化のための児童福祉法等改正 など

#### 《4 兄弟姉妹のいる家庭等への支援》

- 保育料の軽減の検討 ○育児・介護休業法の見直しの検討(子の看護休暇制度の充実)
- 兄弟姉妹の同じ保育所への優先入所(20年度)、○住宅における支援(20年度) など

#### 《5 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築》

- 税制改正の動向を踏まえ、包括的な次世代育成支援の枠組みについて検討

#### 《6 児童生徒の社会保障に関する理解を深めるための取組》

等

#### ②仕事と生活の調和の実現

- 「カエル・ジャパン」キャンペーンの推進(21年度要求) ○仕事と生活の調和推進アドバイザーの養成支援(21年度要求)
- 育児・介護休業法の見直しの検討(育児期の短時間勤務制度の強化等) など

# 社会保障の機能強化のための緊急対策 ～5つの安心プラン～ (本文)(抜粋)

## 3 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会

国民の結婚・出産・子育てについての希望と現実の乖離を解消し、未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会を実現するために、保育サービス等の子どもと家族を支える社会的基盤を整備するとともに、子育て中の多様な働き方などを実現するための「仕事と生活の調和」の実現を推進する。

### ①保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備等

希望するすべての人が安心して子どもを育てながら働くことができる社会を実現する「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間<sup>(※)</sup>の取組を推進するほか、様々な家庭における子育てを支える社会的基盤の整備を推進する。

(※)集中重点期間(平成20～22年度)の目標

#### 1 保育サービス

○ 顕在化している待機児童数の解消を目指し、待機児童が多い地域を中心に、認定こども園、保育所、家庭的保育など多様な保育サービスにより、3歳未満児の利用児童数の増員のための緊急整備を行い、その結果保育サービスの提供を受ける3歳未満児の割合を26% (※10年間で20%→38%)に引き上げる。

#### 2 放課後児童クラブ

○ 放課後児童クラブについても、その提供を受ける児童の割合を32% (※10年間で19%→60%)とすることを目指し、放課後児童クラブの緊急整備を行う。

※これらの目標の実現のためには、一定規模の財政投入が必要(そのために必要な負担を次世代に先送りすることのないよう、必要な財源はその時点で手当)

## 《1 新待機児童ゼロ作戦の推進(Ⅰ) ～認定こども園の抜本的改革》

### 【21年度における当面の対応(概算要求予定)】

〔「こども交付金」の創設等〕《厚生労働省、文部科学省》

○集中重点期間の緊急整備のための資金等からなる「こども交付金」を創設し、国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を検討

○国・都道府県・市町村を通じた交付金の申請・執行の一本化の推進

### 【制度的な見直しを検討】

〔認定こども園の制度改革〕《内閣府、厚生労働省、文部科学省》

○地方公共団体、利用者等の関係者の意見を踏まえた認定こども園の制度改革に向けた検討(平成20年度中に結論を得る)

### 【20年度における事業実施、運用改善等】

〔二重行政の解消〕《厚生労働省、文部科学省》

○会計処理、監査事務の簡素化、制度の普及啓発を図るガイドライン整備等の運用改善策のとりまとめ・推進による二重行政の解消

## 《2 新待機児童ゼロ作戦の推進(Ⅱ) ～保育サービス等の充実》

### 【21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討(概算要求予定)】

〔待機児童が多い地域(首都圏、近畿圏、沖縄等)を中心とした重点支援〕《厚生労働省、内閣府》

○従来からの保育所定員の増員に加えて、自治体の積極的取組による認可保育所の緊急整備を促進するための支援、分園の緊急整備のための支援、認可保育所の設置等を促進するための沖縄の特別対策(20年度中の対応も検討)等の実施